

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成29年度 私たちのまちづくり 2

町内の話題 ズームアップ

6年間の思い出を胸に～応急仮設住宅閉所式

6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.54 12

暮らしの安心・安全情報 14

暮らしアラカルト 15

第45回産業まつり「青空市」 ほか 28

桜満開！ 大木囲貝塚遺跡公園

写真是、4月中旬の大木囲貝塚遺跡公園だ
いぎ桜(江戸彼岸)。

貝塚内には、江戸彼岸や山桜など多くの野生種が植えられています。

この日は、見事に花開いた桜を一目見ようと多くの花見客で賑わっていました。

2017 5 | vol.547

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

平成29年度 私たちのまちづくり

東日本大震災から間もなく6年が過ぎようとしております。本町においては、高台住宅団地や災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅も3月末に閉所いたしますが、新たな場所での生活をスタートされ、これから暮らしに不安を抱かれている町民の皆様を思うと、一日も早く、安心して暮らすことができるよう、安全なまちづくりに向け、取り組まなければならぬと決意を新たにするものであります。

さて、我が国は、少子高齢化の進行により、世界に例がないほど、急速な人口減少社会に突入していきます。政府は、平成28年6月2日に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の新・三本の矢を放ち、国民一人ひとりがそれぞれの人生を豊かにし大にできるよう「一億総活躍社会」を目指

し、少子高齢化による経済規模の縮小や生活水準の低下など、我が国が抱える政策課題に対し、真正面から立ち向かおうとしています。

一方、地方においては、地方創生の推進により、地域によつて育まれた伝統・文化、人と人とのつながり、日本人の心の豊かさといった財産など、それぞれの地域が持つ資源や特性を活かしながら、未来に向けたまちづくりを進めようとしています。

また、平成28年3月11日には、平成28年度から32年度までの「復興・創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定し、日本全体の活力を上げるべく、全国各地で地方創生の取り組みが進められているところであります。

この方針では、東日本大震災からの復興なくして日本の再生はないと断言し、復興のステージが進むことにより生

被災者の心身の健康の維持や
コミュニケーションの形成、見守り
や生きがいづくり、住宅・生
活再建に関する相談支援体制
の整備などの「心の復興」への
支援。次に、「住まいとまちの
復興」として、次なる災害に備
えた住まいの再建や復興まち
づくり、被災地の発展基盤と
なるインフラの復興を着実に
進める。さらに、コミュニティの形成や産業・生業の再
生などを通じて、新たなまち
での暮らしの再開や地域の再
生を図るとしています。

本町におきましても、これ
らの動きを注視しつつ、安全
で安心して暮らすことができ
るよう、震災の復興と新たな
まちづくりに向けて、迅速果
敢に取り組んでまいります。

平成29年度 施政方針



町長 寺澤 薫

じる新たな課題や多様な「
ズにきめ細かく対応しつつ、
10年間の復興期間の「総仕上
げ」に向けて、被災地の自立に
つながり、地方創生のモデル
となるような「新しい東北」の
姿を創造することを目指して
います。



▲菖蒲田海水浴場プレオープン



▲グローバル人材育成事業が本格的に始動します

地域力の構築

用促進、食生活の改善などにより、健康長寿につながる取り組みを進めてまいります。

震災復興

具体的には、6つの政策軸を重点施策として掲げ、魅力あるまちの実現に向けた取り組みを推進します。

人材育成

本町は、歴代の町長が、教育、スポーツ、国際交流など様々な分野において、人材育成に力を入れてまいりました。特に、次代を担う子どもたちは、我が町の未来を拓く希望であり、その子どもたちの身に財産をつけさせたいと考えています。

福祉の充実

少期から中学校まで、英語を英語指導助手を増員し、幼通したコミュニケーション能力の向上に力を入れてまいります。

交通对策

また、現在継続している「交通事故ゼロのまち」の更なる継続に向け、通学路の安全確保や交通マナーの改善、交通安全パトロールをはじめとした関係機関との連携事業を推進し、県内はもとより、全国レベルにおいても「最も安全で安心なまち」の実現を目指してまいります。

平成28年11月に、町民バス「ぐるりんこ」の運行内容の見直しを行い、多賀城便及び休日便の大幅な増便、運行時間の拡大、フリーパス方式による定期券発行などに取り組んでまいりました。平成29年度においては、運行内容見直し後の利用状況などを分析し、町内利用の促進や最寄りの駅への迅速なアクセスなど、将来的な公共交通のあり方を議論しながら、「町民の足」となりうる、公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

つきまして、復興交付金を最大限に利用しながら効果的な事業展開を進めてまいります。

「世界に通用するグローバルな人材の育成」に向け、平成28年12月21日に本町の三つの

変化し、ひとつひとつをつなぐ、コミュニティが大きく変わりました。

地場産業への新たな挑戦

平成29年度に「ブランド七ヶ浜

認定制度」を創設し、地場産品の高付加価値化に取り組みます。この制度を活用して販売・流通の拡大を図り、雇用機会の確保や地域のにぎわいを創出するほか、新たな商品開発の可能性など、中長期的な観点から検証、検討し、推進してまいります。

また、長期総合計画「2016-2020」の基本計画に基づく、平成29年度の主要な施策について申し上げます。

【基本目標1】 自然と調和したまちづくり

(1) 松くい虫被害状況の把握、被害木の伐倒処理、防除薬剤の散布及び樹幹注入を行います。

(2) 町内の花壇に、花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により花の苗を植栽します。

(3) 都市公園（津波防災緑地）の整備を行います。

【基本目標2】 地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

(1) 平成29年より、菖蒲田海水浴場を本格オープンします。

(2) 地域ブランドになりうる、新たな商品開発に向けた調査研究を行います。

(3) ブランド七ヶ浜認定制度を創

設し、地場産品の販売・流通の拡大を図ります。

【基本目標3】 地球にやさしいまちづくり

(1) 新たに、七ヶ浜ごみ分別辞典を作成し、全戸配布します。

(2) しづかはまクリーンサポートプログラムによる、海浜などの環境美化活動を行います。

(3) 家庭における省エネルギー活動の普及・啓発、街路灯のLED化、住宅用太陽光発電システムの補助金を交付します。

【基本目標4】 健やかに暮らせるまちづくり

(1) 子ども医療費の一部について、対象年齢を満18歳になる日以降の最初の3月31日までに拡大し、助成します。

(2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技を、本町で開催します。

(3) 仮設住宅の解消に伴う野外活動センターの改修を行います。

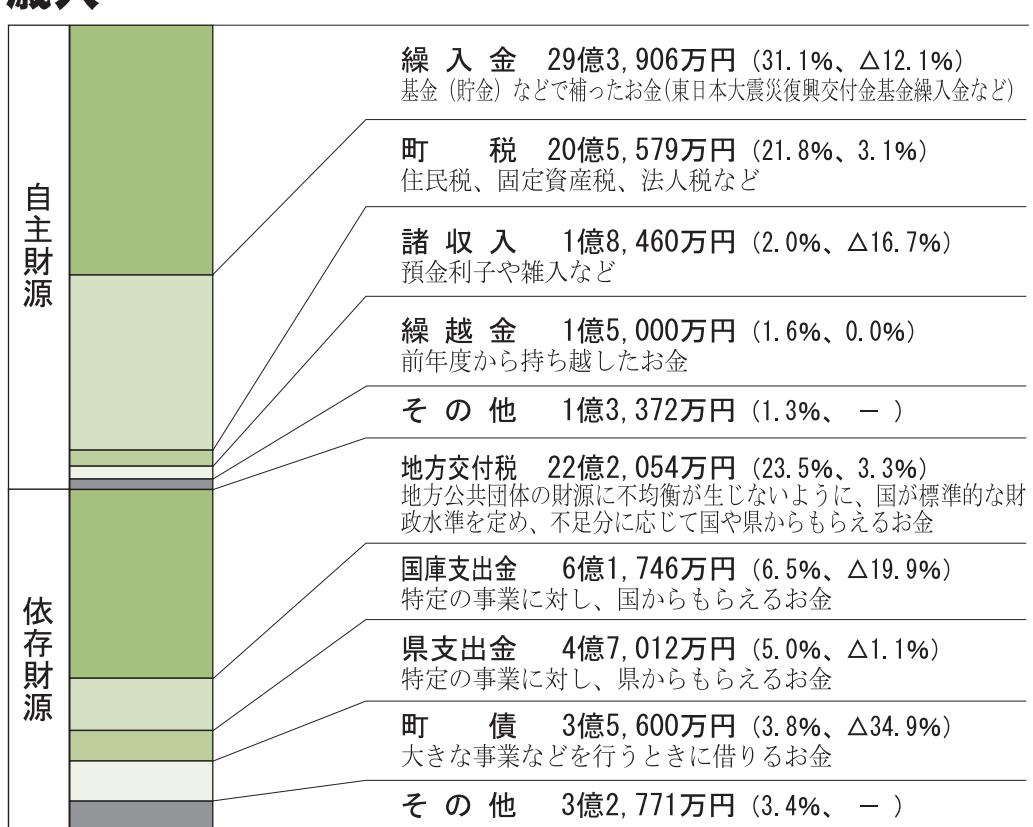
【基本目標5】 活力のあるひとを育むまちづくり

(1) 三つの小学校を会場とした、小学校と地区民合同の大運動会を行います。

(2) 英語指導助手であるALTに

一般会計予算 94億55500万円

※（）内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。



【自主財源】54億6,317万円 (57.8%、△5.8%) 【依存財源】39億9,183万円 (42.2%、△8.1%)

<p>(1) 津波避難誘導標識等のサイン設置を行います。</p> <p>(2) 児童・生徒が通行する通学路の安全を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。</p>	<p>【基本目標7】 安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり</p>	<p>(1) 防災減災や世代間交流などの複合拠点施設として、東宮浜地区交流センターの設置を行います。</p> <p>(2) 町内地域間連携により、本町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。</p> <p>(3) 災害公営住宅の入居管理、施設管理、空き戸を活用した一般公営住宅としての利用を行います。</p>	<p>【基本目標6】 ひととまちが協働し共に築くまちづくり</p>	<p>(1) グローバル人材育成プログラムとして、異文化体験とコミュニケーション力を育成につながるプログラムを行います。</p> <p>(2) イングリッシュキャンプなど二ヶ国語をテーマとした英語コミュニケーションを行います。</p> <p>(3) ログランを行います。</p>
	<p>(1) まちづくりの課題を共有するため、地区との意見交換を行います。</p> <p>(2) ふるさと納税制度の返礼品を拡充し、寄附者の利便性向上や地場産品のPRを行います。</p> <p>(3) 長期総合計画で掲げた目標の達成度について、客観的な指標により分析を行い、定期的に施策や事業の検証を行います。</p>	<p>(1) まちづくりの課題を共有するため、地区との意見交換を行います。</p> <p>(2) まちづくりの課題を共有するため、地区との意見交換を行います。</p> <p>(3) 長期的なビジョンに立ったまちづくり</p>		<p>(1) 被災者支援及び住宅復興に関する相談窓口を開設します。</p> <p>(2) 町ウェブサイトにより、スマートフォンやパソコンなどのインターネット端末の画面表示に最適化された、迅速かつ分かりやすい情報発信を行います。</p> <p>(3) 主要な公共施設に、観光・防災情報入手するためのWi-Fiステーションを設置します。</p> <p>(3) 町民の足として、多賀城東部線と七ヶ浜町民バスぐるりんこを運行します。</p>

平成29年度 各特別会計予算

会計名	予算額
下水道事業特別会計	7億5,900万円
国民健康保険特別会計	23億9,600万円
公園墓地事業特別会計	1,638万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	15億3,430万円
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	486万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,275万円
水道事業 特別会計	収入 5億1,894万円
	支出 5億1,306万円
	収入 1億1,312万円
	支出 2億4,476万円

歳出

総務費 39億4,916万円 (41.8%、△12.2%)
職員人件費や国際村運営事業費や震災復興推進事業費など

民生費 20億6,557万円 (21.9%、1.9%)
老人・障害・児童福祉、保育所運営など

教育費 8億4,880万円 (9.0%、△18.1%)
学校管理費、生涯学習センター運営など

土木費 8億4,405万円 (8.9%、10.0%)
道路管理や下水道管理など

衛生費 4億7,733万円 (5.0%、2.8%)
検診やごみ処理など

公債費 4億557万円 (4.3%、15.7%)
借金返済

消防費 3億6,901万円 (3.9%、△1.8%)
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

農林水産業費 1億5,782万円 (1.7%、63.7%)
松くい虫対策や農・漁業の振興など

議会費 1億263万円 (1.1%、0.3%)
議員報酬や議会運営費など

その他 2億3,506万円 (2.4%、-)



zoom-up

1

6年間の思い出を胸に
応急仮設住宅閉所式

3月30日、生涯学習センター大
会議室で「七ヶ浜町応急仮設住
宅閉所式」が開催されました。当町
の応急仮設住宅は、町内に平成30
年5月から7カ所、421戸が整備さ
れ、入居が始まりました。星仁さん
（左写真）は、入居者を代表し、星仁さん
（右写真）が「応急仮設住宅
での生活で培った経験を活かし、
災害公営住宅や高台住宅団地で
のコミュニティ形成に役立て
きたい」と感謝の言葉を述べ
ました。●その後、生涯学習センター
敷地内に、一般財団法人ワンア
スが推進する東日本大震災復興
支援事業として、宇宙を旅した桜
の子孫樹「きぼうの桜」の植樹が
行われました。



元気に初登校!!
町内小学校で入学式



zoom-up

2

4月10日、町内の小学校で入学
式が行われ、146名の新1年生
が元気よく登校し、松ヶ浜小学校
では、42名の新1年生が、担任の
先生やお友達と初めて顔を合わ
せました。●式では、村石好男校長
が、「松ヶ浜小学校には3つの願
いがあります。進んで学習する子
ども、仲良く助け合う子ども、健
康で明るい子どもに育つて欲しい
です」とあいさつ。●また、寺澤
町長から「4月から町内3つの小
学校では文部科学省から英語特
定校の指定を受け、英語で遊ぶと
授業が始まりますので、ぜひひ
い楽しんでください」と祝辞を
述べ、新1年生のシンボル・黄色
帽子が手渡されました。



菖蒲田浜東峠下地内に信号機が設置され、4月12日、完成セレモニーが行われました。●これは、「七ヶ浜町通学路交通安全プログラム」の一環で警察を含めた関係機関と通学路合同点検を行い、危険個所として要望したことにより実現しました。セレモニーで寺澤町長は「短期間の中で迅速に信号機を設置していただいたことに感謝します。また交通安全には地域の方の協力が必要となります。今後とも子供たちの事故防止にご尽力くださいますようお願ひいたします。●その後、松ヶ浜小学校の児童に横断指導が行われました。

3月24日、老朽化により建て替えを行っていた「はまぎく児童保育館」が完成し、開館の式典が行われました。●これは、東日本大震災で被災した地域の留守家庭児童が安心して利用できるようシンガポール赤十字社による支援で実現しました。●新しい保育館は、利用人数が20名増員になったばかり、休養室などの設備も新設されています。●式で武田光彦教育長は「児童館ではみんなで助け合って、仲良く、楽しくで利用してください」といさつ。その後、子どもたちによる元気な歌で開館を祝いました。

より快適に!! はまぎく児童保育館 リニューアル



4月10日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、当町交通安全意識の高揚を図るため、貞山橋と砂山交差点で「交通安全のり出作戦」を行いました。●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支会の会員、七ヶ浜町交通安全母会、町内事業所などの関係者が参加し、朝の通勤・通学の時間帯にドライバーや歩行者に当町特の焼き海苔と飲酒運転根絶や交通安全の普及啓発を呼びかけます。交通ルールとマナーを守り、ドライバーを配布し、交通安全を呼び掛けました。●これから日も長くなり、夕日が眩しい時期になります。交通ルールとマナーを守り、車両運転時や道路歩行時等は、交通安全を心がけましょう。

3月18日、スプリングバレー高原スキー場を会場に、塩竈市出身の元オリンピック選手、畠中みゆきさんによるスキー教室が開催されました。●この教室は、東日本大震災後毎年開催され、今回で4回目を迎えます。●当日は、初心者や経験者、それぞれのグループに分かれ、板のはき方やストックの使い方など、初心者でも気付くに参加できる内容となっていました。●参加した町内18名の子供たちは、指導者のアドバイスを聞きながら真剣に取り組み、スキーを楽しんでいました。●そのぞれの目標をクリアして、とても充実したスキー教室を祝いました。

畠中みゆき復興支援 スキースクールを開催



健康な体と生活は 年1回の健(検)診から

～お得な町の健(検)診を受けないのはもったいない？！～

健(検)診は、転ばぬ先の杖？！

自分では「健康に気をつけている」と思っている方でも、健診を受けたら体の変化や病気が見つかるることは珍しくありません。とくに、生活習慣病の初期には自覚症状が現れにくいことがあります。気付いた時には手遅れ・・とならないためにも年1回の健(検)診が大切です。

健診の費用より治療費の方が高い？！

町の健(検)診は、『無料または一部負担』で受けることができるので、とってもお得に自分の健康をチェックすることができます。

もし、生活習慣病が進行した状態で病気が明らかになった場合は、治療や通院費など家計への負担も非常に大きくなることがあります。毎年、健(検)診を受けて、病気を早期に発見できれば、体と家計への負担が少なくてすみます。



『健診を受ける時間がもったいない』と思っていませんか？

わざわざ忙しい仕事の時間を割いてまで、平日の健診に行く時間がないという方のために、町では5月に土・日曜日の健(検)診日を設けています。仕事などを優先するあまり、健診を受けずに病気の発見が遅れて治療に多くの時間がかかる方が大きな問題ではないでしょうか？

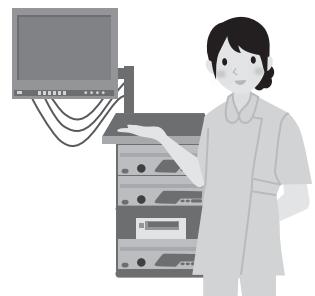
『急がば回れ』という諺がある様に、健診を受ける時間は、将来の大切な時間を守るために考えれば、決してムダな時間ではないはず？！



太っていないから安心とは限りません

体重が標準または痩せている方でも糖尿病や脂質異常などにより生活習慣病になることもあります。「わたしは太っていないから大丈夫」と油断せずに、年1回は健(検)診を受けて自分の体(の変化)に关心をもつことが大切です。





町の健(検)診について

5月の健診では、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査などが受けられます。また、希望者にはオプションで『心電図検査・眼底検査・貧血検査・骨密度検査』を受けることができます！

町の健診(健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査)で分かる事

- 血圧測定** 高血圧が続くと動脈硬化が進行し、脳卒中や心筋梗塞などになることがあります。症状に応じて、対応すれば病気を予防することができます。また、自宅で毎日血圧測定をして、普段の自分の血圧を知ることも大切です。
- 血液検査** 生活習慣病の要因であるコレステロールや血糖、肝機能などの変化を早期に把握できます。
- 尿検査** 糖尿病や腎臓の異常などを知ることができる検査です。

健診会場で次の『がん検診』も受けられます

結核・肺がん検診・・・現在、最も死亡リスクの高いがんです。40歳以上の方が対象です。

大腸がん検診・・・唯一自宅でできる検査です。あとは、検体を健診会場に提出するだけです。

前立腺がん検診・・・採血で分かるがん検査です。50歳以上の方が対象です。

他にも町のがん検診が無料または一部負担で受けられます

子宮頸がん	最近、増加傾向にあります。20歳以上の方が受けられます。	4/15から5/31まで
胃がん検診	町の検診ではバリウム検査を行っています。	8/18から8/30まで
乳がん検診	壮年期の女性に一番多いがんです。自己触診していますか？	11/1から1/31まで

歯周疾患検診が始ります

今年9月から、40歳・50歳・60歳・70歳になる方を対象にした歯周疾患検診が始ります。この機会に、ぜひお口の中の健康も確認しましょう！

病気が早く見つかるのは幸運なこと

皆さんの周りにも「もし、健診で病気が発見されたらどうしよう」と健診を受けない方はいませんか？確かに生活習慣病などは進行すれば深刻な状態になることもありますが、早期に発見し、生活習慣の改善に努めれば治癒する可能性が高くなります。



今年の健(検)診結果を上手に活かしましょう

健診を受けた結果が『要指導』や『要治療(受診が必要な結果)』でも、生活の改善や病院受診をせずに「症状がないから大丈夫」と思っていませんか？

町の健診(健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査)を「今年も受けた」と安心して、結果を見ないのはもったいないです。毎年受けている方は、数年前から今年の検査結果を比較して見ることもできます。今年はぜひ、自宅に届く健(検)診結果票を健康づくりに活かしましょう。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第99回

「運動と栄養」

アラカルト



運動に適した季節です。小学校の運動会等で体を動かす機会も多い時期ですが、体を上手に動かすためには「運動・栄養・休養」からつくられる基礎体力が必要です。日頃から「体を動かす」「食べる」「寝る」ことのバランスをよくし、健康なからだづくりを心がけましょう。

★運動のために必要な栄養は？

いざれかの栄養素が必要なのではなく、様々な栄養素をまんべんなくとることが大切です。栄養不足の状態だと、自分の身を削って動いたり、疲労回復ができない等の弊害が生じます。特に子どもの場合、成長に必要な栄養を運動のために使ってしまうと、健全な成長を阻害しかねないので、注意が必要です。



★食事で気をつけたい栄養素は？

食事は毎食きちんととることが基本です。活動のエネルギーになる「ごはん・パン・めん類・パスタ」の炭水化物、体をつくる「肉・魚・卵・大豆製品・乳製品」のたんぱく質、ビタミンやミネラルが豊富な「野菜や果物」をしっかりととりましょう。



★朝ごはんをしっかり食べましょう！

朝は1日の中で最もエネルギーが低いため、食事をとらないと集中力が散漫になったり無力感や疲れなどの体調不良を引き起します。また、体温も上昇しないので体が温まりません。朝ごはんを抜いたり少ししか食べられないようでは、運動のための栄養だけでなく健康な体を維持するための栄養も不足します。



★運動後の疲労回復のためには？

素早い疲労回復のためには、運動直後の栄養補給が欠かせません。できるだけ早いタイミングで、エネルギー補給のための「炭水化物（糖質）」と筋肉の修復材料となる「たんぱく質」をとりましょう。それぞれのお勧めの食べ物は次のとおりです

●炭水化物（糖質） おにぎりや果物、果汁100%ジュース、あんパン等。

●タンパク質 シャケおにぎり、ハムサンドイッチ、牛乳、ヨーグルト等（炭水化物に加えてとることがポイント）

※運動直後の補食だけでは十分な栄養補給にはなりません。次の食事をバランスよくしっかり食べて、体のメンテナンスをしましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

春めいて猫が大きく伸びをする自販機
からはおしるこの消ゆ 千葉 志美枝

さくら餅の包みに歩みもからやかに着け
ば家にもさくら餅あり 野中 由利

夕風の海にぽつかり早春の白魚漁のいき
り火ともる 三嶋 時子

短歌

初音聞く今日と言う日を大切に
八田 博子

春雨や土と心にしみわたる
小玉 礼子

七回忌腹立てている春怒濤
後藤 九尼克

俳句

ふれ愛くらぶ

ハイポーズ



★3人仲良く元気に育ってね！

菊田 球成くん(7歳)

たまき 球稀くん(5歳)

こはる 心晴ちゃん(8ヶ月)

お子さんの写真やイラスト
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

高台住宅団地の分譲の申込みは、5月19日(金)までとなります

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っていますが、申込みできる対象を拡大して募集しています。(5月19日まで申請受付)

1. 申込みできる方

賃貸住宅に限り、解体撤去できない方でも対象となりました。

(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方。

(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできるようになりました。

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

※(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

2. 分譲する区画

申込みは1区画のみとなります。土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
笹山地区	2区画	2区画	4区画
計	3区画	2区画	5区画

松ヶ浜西原地区



笹山地区



※空き区画の具体的な場所、土地分譲価格等につきましては、復興推進課にお尋ねください。

3. 申込み方法

5月19日(金)(17時15分まで。土日祝日を除く)までに復興推進課へ「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出いただきます。

また、「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. 区画の決定方法

- 先着順ではありません。
- 希望区画が単独での申込みとなった場合は区画が決定されます。
- 希望区画が重複した場合は、「1. 申込みできる方」の(1)の方が優先されます。(1)、(2)において同じ申込み条件の方の希望区画が重複した場合は抽選となります。

5. その他

- 建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- 土地の契約は区画が決まってからとなり、申込み後のキャンセルができません。
- 募集後も空き区画がある場合は先着順とする予定ですが、今回行う募集の申込み状況により入居区画の抽選日まで受付できませんのでご了承ください。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



暮らしの安心・安全情報

津波の脅威忘れない

3月8日、民間企業や公共施設など町内15箇所に津波浸水表示板が設置されました。これは宮城県が実施している3.11伝承減災プロジェクト事業の一環で、官民連携による伝承の取り組みとして各地区自主防災会と連携しての設置となりました。

東日本大震災の経験を踏まえた震災伝承活動を支援することや今後発生が予想される災害から生命財産を守ること、防災意識の啓発などが目的とされております。県ではプロジェクトを後押ししてくださる方を広く募集し伝承・減災を進めておりますので、是非協力していただける方は下記までお問い合わせください。



お問い合わせは、県防災砂防課 ☎211-3175
又は、防災対策室 ☎357-7437

消防演習を開催します

町民の生命・財産を災害から守るために日々精進している町消防団。日頃の訓練の成果を発表する消防演習を開催します。当日は、ポンプ操作や女性団員による小隊訓練、全団員による分列行進などの演技を披露します。皆様、是非団員の勇姿をご覧ください。



●とき:6月4日(日) 午前9時~
●ところ:町営野球場(雨天時はアクアリーナ)
※当日会場には駐車場がありませんので、ご来場時は第1スポーツ広場の駐車場をご利用ください。

一般観覧大歓迎!! 消防団員の勇姿を是非ご覧ください!!

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

～消防署からの重大なお知らせです！～ 違反対象物の公表制度が始まります

●違反対象物の公表制度とは

建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択・判断ができるよう、消防機関が消防法令違反を確認した場合、その違反内容等をホームページで公表する制度です。

塩釜地区管内では、平成30年4月1日から制度が開始されます。

●公表の対象となる建物

旅館や規模の大きな飲食店、百貨店等の不特定多数の方が利用する建物や、病院・福祉施設等の自力で避難をすることが難しい方が利用する建物です。



●公表の対象となる違反

対象となる建物のうち、義務付けられた消防用設備等(室内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備)が設置されていない建物が公表の対象となります。



●公表する内容

- ①建物の名称 【例:○○ビル】
- ②建物の所在地 【例:○○市△丁目□番×号】
- ③法令違反の内容 【例:自動火災報知設備の未設置】

※詳しくは下記の消防本部予防課保安係又は最寄りの消防署までお問合せください

お問い合わせは、消防本部予防課保安係 ☎361-1616 または、七ヶ浜消防署 ☎357-4349

■ 固定資産(都市計画)税・軽自動車税の納税通知書をお送りします

■ 固定資産(都市計画)税

1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ 03-7451

● 軽自動車税の減免を受けられる方

4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には、身体障害者減免制度があります。該当される方は、下記をご覧の上、5月31日(水)までに申請してください。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方
- 療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が「A」の方
- 精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

- 身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し本人が運転する軽自動車(身体障害者が、年齢18歳未満の者または精神障害者の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)

(2)身体障害者等が所有し、もつぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)
 (3)身体障害者等の利用に供するための、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車
 ※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、自家用の自動車1台に限られます。

● 持参するもの

- 平成29年度軽自動車税納税通知書
- 障害等を示す手帳
- 運転をする方の運転免許証
- 自動車検査証
- 印鑑(スタンプ式は不可)
- 通知カードなど個人番号が確認できるものと、運転免許証など身元を確認できるもの。また、代理人が申請する場合は納税義務者の通知カードの写しなど個人番号を確認できるものと代理人の身元を確認できるもの。

● 提出期限

5月31日(水)まで

また、身体障害者減免制度以外にも東日本大震災により、滅失又は損壊した自動車の代替として購入した軽自動車は、申請により翌年度まで非課税となります。
 ※被災車両1台につき代替車両申請は1台までです。(同名義に限る)

*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 03-7452

【別表】減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方							戦傷病者手帳をお持ちの方								
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	特	1	2	3	4	5	6	1	2
視覚障害	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚障害		◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎			
平衡機能障害			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎			
音声・言語機能障害			◎					◎	◎	◎						
上肢不自由	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎			
下肢不自由	◎	◎	◎	○	○	○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
体幹不自由	◎	◎	◎		○			◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	1◎					(注)						1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。 2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は本人自ら運転する場合に限る。		
移動機能		◎	◎	2◎	○	○	○									
心臓機能障害	◎		◎					◎	◎	◎	◎					
じん臓機能障害	◎		◎					◎	◎	◎	◎					
呼吸器機能障害	◎		◎					◎	◎	◎	◎					
ぼうこうまたは直腸機能障害	◎		◎					◎	◎	◎	◎					
小腸機能障害	◎		◎					◎	◎	◎	◎					
免疫機能障害	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎					
肝機能障害	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎					

◎身体障害者、戦傷病者本人または「生計を一にする家族の方」、「常時介護する方」が運転する場合に減免

○身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

※二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。

平成29年度の軽自動車税の税額について

平成29年度の軽自動車税の税額については下記のとおりです。

◆二輪車等(原付・バイク・小型特殊自動車など)

車両区分		平成29年度以降
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽自動車	二輪(側車付のものを含む)	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他のもの	5,900円
小型二輪自動車	250cc超	6,000円

※上記車両について全て平成28年度より新税額となりました。

◆四輪車等(三輪以上の軽自動車)

車両区分			平成29年度		
			平成27年3月31日以前に新規取得した車両 ※①	平成27年4月1日以降に新規取得した車両 ※②	【重課】 初度検査年月から13年が経過した車両 ※③
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
			営業用	5,500円	6,900円
	貨物用		自家用	4,000円	5,000円
			営業用	3,000円	3,800円
					4,500円

①平成27年3月31日以前に取得した車両(初度検査日が平成27年3月以前)については、初度検査年月から13年目までは税額の変更はありません。

②平成27年4月1日以降に取得した車両(初度検査日が平成27年4月以降)は新税額となります。

③平成29年度の重課税について

グリーン化を進める観点により、初度検査年月から13年経過した車両について平成28年度より重課税額となります。平成29年度は平成16年3月以前のものが対象です。

※軽自動車税のグリーン化特例について

平成28年4月1日以降に新規取得した四輪以上及び三輪の軽自動車(初度検査日が平成28年4月以降に限る)で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、当該取得をした日の属する年度の翌年度のみ税額を軽減する特例措置が講じられます。

車両区分			平成29年度		
			平成28年4月1日以降に新車新規登録をした一定の性能を有する車両		
			下記①該当者	下記②該当者	下記③該当者
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円
			営業用	1,300円	2,500円
	貨物用		自家用	1,800円	3,500円
			営業用	1,000円	1,900円
					2,900円

①電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

②乗用：共通事項かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

　　貨物：共通事項かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

③乗用：共通事項かつ平成32年度燃費基準達成車

　　貨物：共通事項かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※②・③共通事項：揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★★)

お問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎ 357-7452

国民年金のお知らせ

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができます。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するために保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年（平成29年8月から10年）以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以降に生まれた方に限ります）。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所へお問い合わせください。

電話番号
020-7444-1111
または町民課国保年金係へお問い合わせください。

倒産・解雇・雇い止めなどに
より離職された方々の国民健
康保険税が軽減されます

離職（雇用期間3年未満更新明
示なし）
正当な理由のある自己都合退職
（被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月
未満）
正當な理由のある自己都合退職
の額として算定されます。



雇用保険の特定
受給資格者（倒産
やリストラ等事業
主都合による離職
者（雇い止めなど
による離職）とし
て失業給付を受け

に、国民健康保
税の所得割について軽減されます。対
象となる方は「雇用保険受給資格者証」
（世帯主の認印）を持参のうえ、役場町
民課（番）国保年金係窓口へお越し下さ
い。

なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次
の方が該当します。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
（番）まで
電話番号
020-7446-4433
（被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月
未満）
正當な理由のある自己都合退職
の額として算定されます。

電話番号
020-7446-4433

アルコール・薬物関連専門 相談



震災以降、お酒の量は増えています
お酒は百薬の長と言
われます。が、飲み方によ
つては体を壊し、ご
本人のみならずご家族
の心までボロボロにし
てしまうこともあります。そ
んな「アルコー
ル・薬物による心の問
題」を相談してみませんか。専門スタッ
フが対応いたします。

● ところ 塩釜保健所
電話番号
020-3151-1333
（被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月
未満）
正當な理由のある自己都合退職
の額として算定されます。

● ところ 塩釜保健所
電話番号
020-3151-1333
（被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月
未満）
正當な理由のある自己都合退職
の額として算定されます。

■ 特定受給資格者 (離職理由欄 11・12・ 21・22・ 31・32)											
23	32	31	22	21	12	11	10	9	8	7	6
（離職理由欄 23・33・ 34）	（離職理由欄 23・33・ 34）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）	（雇用期間3年未満更新明示あり）
特定理由離職者	特定理由離職者	特定雇止めによる離職 （雇用期間3年未満更新明示あり）	特定雇止めによる離職 （雇用期間3年未満更新明示あり）	天災等の理由により事業の継続 が不可能になつたことによる解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	特定雇止めによる離職 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）	解雇 （雇用期間3年未満更新明示あり）
事業所移転に伴う正当な理由の ある自己都合退職	事業所移転に伴う正当な理由の ある自己都合退職	事業主からの働きかけによる正 当な理由のある自己都合退職	事業主からの働きかけによる正 当な理由のある自己都合退職	（被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月 未満） 正當な理由のある自己都合退職 の額として算定されます。							

役場代表番号	357-2111
議会事務局	357-7435
総務課	357-7436
防災対策室	357-7437
財政課（財政係）	357-2115
（管財係）	357-7438
政策課	357-2117
復興推進課（復興推進係）	357-7439
（復興土地区画整理係）	357-7455
教育総務課	357-7440
建設課（管理係）	357-7441
（建設係）	357-7442

産業課（水産商工係）	357-7443	町税等徴収特別対策室	357-7453	アクアゆめクラブ	357-7920
（農政係）	357-7444	環境生活課	357-7454	町民プール	357-5031
町民課（戸籍住民係）	357-7445	子育て支援センター	362-7731	給食センター	361-5911
（国保年金係）	357-7446	水道事業所（上水道係）	357-7456	遠山保育所	366-0444
地域包括支援センター	357-7447	（下水道係）	357-7457	まつぼっくり広場	366-6141
（健康増進課（高齢者福祉係））	357-7448	（施設係）	357-7458	あさひ園	357-4796
（保健指導係）	357-7449	生涯学習センター	357-3302	社会福祉協議会	349-7781
地域福祉課	357-7449	老人福祉センター「浜風」	357-4976	シルバー人材センター	357-6039
会計課	357-7450	歴史資料館	365-5567	七ヶ浜交番	357-2216
税務課（固定資産税係）	357-7451	七ヶ浜国際村	357-5931	七ヶ浜消防署	357-4349
（住民税係）	357-7452	アクアリーナ	357-7890	防災無線確認番号	349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違えのないようお願いします。

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 5月9日(火)、17日(水)、6月6日(火)午後1時30分～4時30分

(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4

丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 永嶋弘道 氏

精神科医師 志村祐子 氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

電話番号 060-3153-3

●お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室



●開催時間 午前10時～正午
●お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
●包括支援センターまで
●電話番号 060-7447

各地区介護予防教室 5月の日程(場所: 各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	10日、24日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	8日、15日、22日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	18日(木)、24日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	2日、9日、16日、23日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	10日、24日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじやらいん会	11日、25日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	19日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	1日、15日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	12日、19日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	11日、25日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	10日、17日、24日(水)	東宮浜公民分館	笛)やまぼうしの会	11日、18日、25日(木)	笛山地区避難所
遠)あんしんウォーク	8日、15日、22日(月)	遠山地区避難所			

平成29年度各種健(検)診のお知らせ

町民皆様の健康増進を図るため、次の通り各種健(検)診を実施します。

特に、健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査は、自分自身の健康状態を確認し、日頃の生活習慣を見直すためにも、積極的に受診するようお願いします。

●実施する健(検)診

健康診査(35歳から39歳の方)、特定健康診査(40歳から74歳までの町国民健康保険被保険者)

後期高齢者健康診査(後期高齢者医療制度被保険者)、結核検査(65歳以上の方)

肺がん検査(40歳以上の方)、大腸がん検査(40歳以上の方)、前立腺がん検査(50歳以上の男性)

とき	対象	とき	対象
5月15日(月)	松ヶ浜	23日(火)	境山
16日(火)	湊浜、菖蒲田浜	24日(水)	代ヶ崎浜・亦楽
17日(水)	遠山1・2丁目	25日(木)	東宮浜・御林
18日(木)	遠山3・4・5丁目	26日(金)	汐見台1・2・3・4丁目
19日(金)	吉田浜・要害	27日(土)	全地区
20日(土)	汐見台5・6丁目、南	28日(日)	全地区
22日(月)	花渕浜・笛山		

●ところ: 町武道館(町中央公民館裏)

●持ち物: 受診票、健康保険証、自己負担金

(金額は配付した受診票でご確認願います。)

●注意事項

- 会場では大変お待たせすることになりますが何卒ご容赦願います。
- 40歳から74歳の社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険団体より発行された特定健診受診券があれば特定健診を受診できる場合があります。詳しくは、健康保険証の発行元または勤務先にお問い合わせください。
- 健診期間中に75歳の誕生日を迎える方は、できるだけ誕生日を過ぎてから受診されますようお願いいたします。

特別企画

町では、町民皆様の元気と健康の復興を支援するため、町が実施する健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方は、健診の領収書を持参すると、アクアリーナ(1日)を無料で利用いただけます。(詳しくは健診会場で説明します。)

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

臨時福祉給付金(経済対策分) の申請受付について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を給付いたします。



支給対象者

次の要件をすべて満たす方

①平成28年1月1日において、七ヶ浜町の住民基本台帳に記録されている方

②平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方
(課税されている方の扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く)

支給額 一人あたり1万5千円

申請方法 窓口及び郵送での申請

申請期間 5月31日(水)まで

窓口開設時間 午前9時～正午、午

後1時～午後4時まで

※対象と思われる方には、町より2月下旬頃に申請書及び関係書類を郵送しております。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 362-7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員

が、役場にて相談をお受けします。毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

- と き 5月11日(木)、25日(木)
午前10時～11時
- と こ ろ 遠山保育所内かきのみ組
- 人 数 1日5組(要予約)

◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- と き 5月9日(火)、22日(月)
午前10時30分～正午
- と こ ろ 子育て支援センター

◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館です。絵本の他育児に関する本もありますよ。

- と き 5月10日(水)
午前10時15分～11時15分
- と こ ろ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポートーさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- と き 5月12日(金)
午前10時～正午
- と こ ろ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- と き 5月17日(水) 午前10時～11時
- と こ ろ 子育て支援センター

◆親子触れ合いバスツアー◆

今年も、亘理にいちご狩りに行く予定です。みんなでバスにのり、遠足気分をあじわいましょう。

- と き 5月18日(木) 午前9時～正午
- 集 合 子育て支援センター
- 目的 地 亘理町いちご農園
- 人 数 15組程度、5月1日から予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

※参加費は当日集金します。

◆あそぼ・あそぼ◆

今回はチャレンジでにあわせ、「お散歩にいこう!!」です。親子で参加しましょう。

- と き 5月31日(水) 午前10時～11時30分
- と こ ろ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- と き 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合もあります。
- と こ ろ 子育て支援センター



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っており、急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

● ところ 地域福祉課窓口
相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 0357-7449

小学校入学祝金支給について

当町では、平成29年度から新たに「小学校入学準備支援事業」を実施しております。

すべての保護者が対象になるとおりませんが、第3子以降のお子さまの入学祝金が支給される場合がありますので下記の支給対象に該当する場合、町子育て支援センターへ申請してください。

支給対象

(1) 第3子以降の子を監護する保護者
(2) 入学する年の5月1日に七ヶ浜町内に住所を有する方

● 祝金の額
子1人につき3万円

● 申請
町子育て支援センターに備え付けの小学校入学祝金支給申請書に記入の上提出するか、町ホームページより様式をダウンロードし記入の上提出してください。

● 手続きに必要なもの
(1) 印鑑
(2) 振込先が分かるもの

● 期限
5月31日(水)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 0357-7731

「七ヶ浜町親子すまいるフェス タ2017」のごあんない

今年もお子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご

● とき 6月18日(日)午前10時～午後2時
● ところ 七ヶ浜国際村
● 参加ください。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎ 0357-7449

内容

キヤラクターショー「それいけ！アンパンマンショー」・歌遊び・子育て支援コーナー・軽食出店コーナーなど

入場無料ですが整理券が必要です。

キヤラクターショーは全席指定、予約は行いません。町外の方は、5月29日(月)からの配布となります。

● 受付時間
月～金 午前9時～午後5時(5月21日のみ午前11時まで)

詳しく述べては、公共機関等にチラシを配布しますのでご覧ください。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 0357-7731

■しちがはま環境フェスタ同時開催

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を同時開催します。しちがはま環境大賞作品の展示、ごみ分別クイズや工コグッズ絵付け体験を実施します。

● ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1



認知症対応型共同生活介護グループホーム 「七ヶ浜 桜の家」が開所します！

グループホーム「七ヶ浜 桜の家」が5月15日、要害地区に開所します。グループホームは、認知症の人共同生活する住居で、食事・入浴など介護や機能訓練など受けることができる地域密着型の施設です。

● 内覧会
5月13日、14日、午前10時～午後4時まで。どなたでもお気軽にお越しください。

● 開所を記念して講演会を開催致します
寿会法人事務局 0396-0396
七ヶ浜町地域包括支援センター
☎ 0357-7447

※問い合わせ先
社会福祉法人 功寿会
5月12日(金)午後2時より
ところ 七ヶ浜町生涯学習センター
1階 大会議室
講師 藤川 幸之助 テーマ「支える側が支えられるとき」～認知症の母が教えてくれたこと～

● 参加費
100名 無料ですが申込が必要となります。

*お問い合わせは、申し込みは、社会福祉法人功寿会法人事務局(担当・内海・浅野)まで
☎ 0357-0396

● 会員	運営法人名 社会福祉法人 功寿会
● 施設所在地	宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字要害38-15
● 施設名	グループホーム「七ヶ浜桜の家」
● 利用定員	9名×2ユニット=18名
● 利用対象者	介護保険法に定める地域密着型サービス施設で、原則七ヶ浜町在住であり、要介護認定

*お問い合わせは、申し込みは、社会福祉法人功寿会法人事務局(担当・内海・浅野)まで
☎ 0357-0396



住宅用太陽光発電設備設置補助金について

平成29年度狂犬病予防二次集会について

リサイクル運動団体の登録募集のお知らせ

第63回地区対抗野球大会を開催します

環境に配慮した街づくりの推進のため、住宅用

太陽光発電設備設置補助金の交付を今年度も行います。

●補助対象設備

○住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備で、パネルの合計出力が10kW未満の未使用品

●補助の対象となる要件

①七ヶ浜町に住所を有する個人(転入予定者含む)

②申請者及び世帯員について町税等の未納がないこと

③自ら居住する住宅に設置する設備で、設置契約日が平成23年3月11日以降であること。

④電力会社と余剰電力の売電契約を結ぶ方

●補助金の額

①一般 1kWあたり3万円(上限9万円)
②被災者 1kWあたり6万円(上限18万円)

※被災者とは東日本大震災で自らの住宅が大規模半壊以上の判定を受けている方。(七ヶ浜町発行の罹災証明書の提出を求めます)

●申請方法

所定の申請書と添付書類を環境生活課に提出。

申請書は環境生活課窓口に備え付けています。町ウェブサイトに掲載しています。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 03-7454



平成29年度狂犬病予防二次集会について

リサイクル運動団体の登録募集のお知らせ

第63回地区対抗野球大会を開催します

狂犬病予防二次集会について射を左記の日程で行います。平成29年度の集合注射は今回で最後になります。まだ愛犬に接種されていらない場合はこの機会をご利用ください。来場の際はハガキ(通知書兼申請書)を必ずお持ちください。ハガキの診票欄に署名を忘れないでください。ハガキがない場合は、当日申し出ください。



●とき 5月14日(日)午前10時~午前11時30分

●ところ 七ヶ浜町役場前駐車場

●料金 (おつりのないようにお願いします。)

・狂犬病予防注射のみ:1頭につき3,100円
・新規登録と狂犬病予防注射:1頭につき6,100円

また、集合注射以外でも動物病院で接種可能です。その際は、役場にて狂犬病注射済票の交付が必要になります。ただし左記の動物病院では狂犬病注射済票がその場で交付されますので、役場にお越しいただく必要はありません。

子育てサポーター養成講座について

宮城県の家庭教育支援事業の一環で、「子育てサポーター養成講座」が行われます。この講座は、幼児や小・中学生の子どもを持つ親に、子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材の養成と、家庭教育や子育てに悩む親を地域全体で支援する環境づくりなどをねらいとしています。子育てサポーター養成講座に興味がある方は中央公民館までご連絡ください。

●期日 5月30日、6月6日、6月21日

●対象 子育て中の親や保護者を応援したいという志を持ち、子育てサポートとして活動を希望する方

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 03-3302

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 03-7454

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 03-3302

第63回地区対抗野球大会を開催します

リサイクル運動団体の登録募集のお知らせ

第63回地区対抗野球大会を開催します

地区対抗野球大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

婦人会等)に対して補助金を交付しています。補助金に関しては、回収した資

源物1kgあたり1円となります。補助金の交付を受けるには、事前の登録が必要となります。ごみの減量、資源の有効利用、子供達への環境教育や地域のコミュニケーションづくりの推進が可能で

●とき 5月14日(日) 開会式 午前7時30分から(予定)

●ところ 野球場、第1スポーツ広場

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 03-3302



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 **☎ 0357-5567**

- とき 6月3日（土）午前8時出発 午後6時資料館到着予定
- 見学先 紅花資料館（河北町）、広重美術館（天童市）
- 対象 町内在住の小学生～大人20名（先着順）
- ※小学生は保護者同伴での参加とさせていただきます
- 募集期間 5月13日（土）～21日（日）
- 申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人が一度に申し込めるのは2名までです。
- 参加費 中学生以上 3,500円（昼食代、入館料、小学生2,500円（昼食代、入館料、保険料含む）

行政相談委員に瀬戸源市さん
●東北管区行政評価局長から棟形さんへ感謝状
行政相談委員を務めた棟形和枝さん（汐）に、東北管区行政評価局長から感謝状が贈られ、4月11日に役場で贈呈式が行われました。行政相談委員は、国や県、市町村などの行政に関する苦情や意見・要望を受

*お問い合わせは、総務課まで
☎ 0357-7436



相澤まり子さん 濑戸源市さん

- 相談場所 水道庁舎2階会議室
- 定例相談日 毎月第2火曜日 午前10時～午後3時
- 相談内容 軽にご相談ください。
- 相談料金 無料で秘密は守ります。お気軽にお問い合わせください。
- 相談時間 月曜～金曜午前9時30分～午後3時
- 相談場所 水道庁舎2階会議室
- 委員会 濑戸源市さんと相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立つてその解決の手助けをします。
- 委員会 濑戸源市さんと相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立つてその解決の手助けをします。

行政相談委員に瀬戸源市さん

け付け、民間人として中立・公平の立場から解決を図るもので、総務大臣から委嘱されます。市町村ごとに配置され、全国に約5千人います。

棟形さんは平成27年4月から今年3月までの2年間、行政苦情の解決に尽力されました。

4月1日付けで、瀬戸源市さんと相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立つてその解決の手助けをします。

☎ 0357-7441

け付け、民間人として中立・公平の立場から解決を図るもので、総務大臣から委嘱されます。市町村ごとに配置され、全国に約5千人います。

棟形さんは平成27年4月から今年3月までの2年間、行政苦情の解決に尽力されました。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査票へのご回答をお願いいたします。

●とき 5月31日（水）

●内容 七ヶ浜町内のどこで運動しても構いません。15分間連続して運動したら実行委員会までご連絡ください。

*お問い合わせは、建設課まで
☎ 0357-3302

*お問い合わせは、中央公民館または、アクアゆめクラブまで
☎ 0357-7920



*お問い合わせは、総務課まで
☎ 0357-7436

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出しているませんか？ 道路に張り出していると、交通安全上（歩行・走行時に支障になりますので、除去を行ない、適切に管理されるようお願いします。

行政相談委員を務めた棟形和枝さん（汐）に、東北管区行政評価局長から感謝状が贈られ、4月11日に役場で贈呈式が行われました。行政相談委員は、国や県、市町村などの行政に関する苦情や意見・要望を受

チャレンジデーを開催します

*お問い合わせは、政策課まで
☎ 0357-2117



工業統計キャラクター
コウカタン

*お問い合わせは、政策課まで
☎ 0357-2117

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

平成29年工業統計調査を実施します

平成29年度介護支援員実務研修受講試験について

平成29年度介護支援専門員実務研修受講試験が実施されます。

●試験日 10月8日(日)

●試験会場 仙台市内

●試験案内配布・申込受付期間 1日(木)～6月30日(金) 6月

●試験案内配布場所 各市区町村役所・役場、宮城県保健福祉事務所・支所、県庁1階総合案内

*お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会研修課 0165-382554

●募集期間 5月12日(金)まで

七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、左記の職種で臨時職員を募集しています。

●募集期間 5月12日(金)まで

■保健師(1名)

保健指導業務全般に従事していただきます。

●時給 1,230円

●勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分(土日祝日休み)

●雇用期間 5月22日～11月21日まで(6ヶ月を限度として延長する場合があります)

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎ 357-7436

平成29年度被災者支援総合交付金 「心の復興」事業補助団体募集のお知らせ

町では、復興庁の被災者支援総合交付金を活用し、東日本大震災で被災された方が地域や人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活することができるよう、支援団体等による「心の復興」の取組に対して補助金を交付します。

■補助金の交付対象者

NPO法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織(自治会、町内会)協同組合等の民間非営利組織等

■補助対象事業

本町の被災者が主体的に参加し、地域や人とのつながりにより生きがいを持つための、世代間交流や地域間交流につながる取組を補助対象とします。

■補助対象期間

事業の採用を決定した日から平成30年3月31日まで

■補助額等

1事業あたり350万円を上限とし、補助率は10分の10以内

■補助対象経費

報酬、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費等のうち、町が必要と認める経費

■応募の手続き

(1) 応募書類 以下の書類を作成し、各1部提出してください。

必要な書類

1. 交付申請書(様式第1号)、2. 所要額明細書(様式第2号)総事業費および補助金所要額等、3. 事業計画書(様式第3号)事業の目的・概要・効果・スケジュール等、4. 支援団体等概要書(様式第4号)団体の連絡先・目的・活動実績等、5. 定款又は規約等の団体の運営規約に相当するものの写し、6. 役員名簿、7. 団体の概要がわかる資料(A4判)

※1～4の様式は七ヶ浜町のウェブサイト(<http://www.shichigahama.com>)よりダウンロードしてください。

(2) 応募期間 5月19日(金)午後5時まで

(3) 応募書類提出先

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

七ヶ浜町政策課まちづくり推進係 「心の復興」事業担当

(4) 応募方法

応募書類提出先に、応募書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

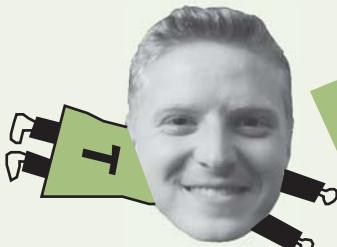
■その他

詳しい要件や手続き等につきましては、募集要領をご覧ください。募集要領は町ウェブサイトからダウンロードできる他、政策課にて配布します。



▲ギョーザづくり(世代間交流きずな食堂in代ヶ崎浜)

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。盛岡じやじや麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

Loan Words 外来語

タイラー：ウィル、今朝は何食べたの？ ウィル：パンとヨーグルトとフルーツ。

タイラー：フルーツって。どうして果物って言わないの？ 横文字にハマってるの？

ウィル：あっ、ごめん。さっき、おかんとスペイン語で電話してたんや。混同してもうた。

タイラー：あれ？ 朝ごはんとスペイン語はどういう関係？

ウィル：スペイン語で、パンはpan(パン)、ヨーグルトはyogur(ヨグール)、
とフルーツはfruta(フルータ)やから。

タイラー：でも、フルーツは英語から来た言葉だろう？

全てのカタカナの言葉は、もともとは英語じゃないの？

ウィル：一部はそうやけど、全部やない。多くのものは日本語や。例えば、ラクダ(駱駘)や
サイコロ(賽子)。英語以外の由来のある言葉もある。

例えば、パンはポルトガル語のpão(パン)から来た。

タイラー：じゃあ、ズボン、アルバイト、ノルマ、全部ポルトガル語なの？

ウィル：ちゃうわ。それぞれ、フランス語、ドイツ語、ロシア語から来た。

タイラー：マジか！！ 勉強したことは全て嘘だったじやん！

ウィル：そないなことないで。確かに、この言葉は外国語から来たけど、今や完全な日本語や。
外国語の言葉がなければ、いろんなものの言葉がなくなってしまう。

果物とフルーツは両方言えるけど、ナトリウムやパソコンの代わりはない。

タイラー：そう言えば、英語も同じだ。英語の単語の中に、オリジナルな言葉は4分の1しかないんだ！
他の75%はフランス語、ラテン語、ギリシャ語といった言語からなる。

ウィル：その通り。ほとんどの人はそれを考えるどころか、教わることもない。

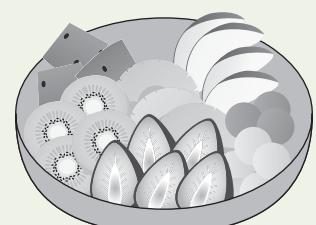
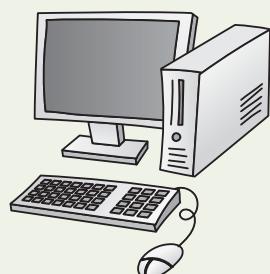
タイラー：じゃあ、フランスに行ったら、普通の喋り方でも通じる？

ウィル：それもちゃうわ。フランス語から来た言葉の発音は、英語に合う発音に変わったり、
定義も変わったりしたからな。

タイラー：あっ、なるほど！

タイラー・ウィル：。。。今月の話、あんま笑えへんな。

タイラー：そうだね、....。



国際ゲームナイト開催中！ 外国のボードゲームで楽しもう！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！ 子どもの方も大人の方も、皆さんぜひ参加してね♪

●とき 5/13(土)、6/4(日)、24(土) 午後2時～午後4時まで

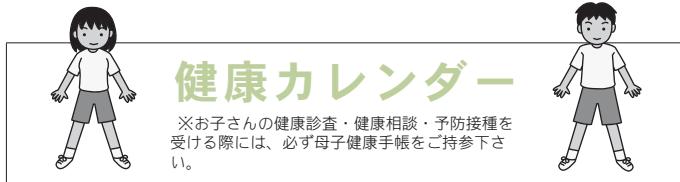
●ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

●内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。

シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど

●申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/9	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:15～9:30	H26.11.1～12.31 出生児
11	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H28.12.24～H29.2.11 出生児
23	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい
	すこやか健康相談(マタニティハイキッズ)	"	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください
31	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H25.11.20～12.31 出生児
6/7	よちよち1歳児健康相談	"	9:15～9:30	H28.5.1～6.30 出生児

特定健康診査について

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方及び国保組合の被保険者の方についても、七ヶ浜町国民健康保険の「特定健診」と同様の日時、場所で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」及び各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、「被保険者証」を発行している医療保険者にお問い合わせください。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

休日の救急歯科

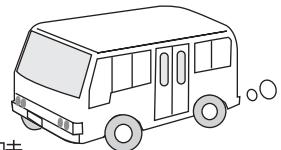
受付／午前9時～午後3時

5/3	目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
4	杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
5	こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
7	西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092
14	ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎ 389-1182
21	歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎ 361-8180
28	きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎ 361-3368
6/4	城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎ 389-2008
11	森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3-11-22	☎ 309-1855

老人福祉センター



利用者



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

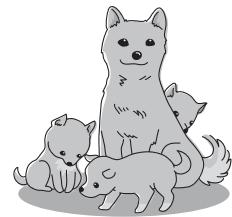
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日	水曜日・金曜日
9:25 立花地区高台住宅団地入口	9:24 汐見台南2丁目ロータリー
9:29 公園墓地蓮沼園入口	9:29 湿浜2丁目バス停
9:31 東宮浜公民分館前	9:32 西原地区高台住宅団地入口
9:34 要害バス停	9:37 J A七ヶ浜農協前
9:41 新仙台湾鈴木診療所前	9:42 笹山地区高台住宅団地入口
9:44 遠山地区避難所前	9:45 花渕浜割山
9:46 向洋中学校入口	9:48 花渕バス停
9:48 汐見台3丁目バス停	9:51 吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51 汐見台5丁目T字路前	9:55 吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

4月1日現在の人口(前月比)		※外国人含む	
世帯数	6,601(10)	転入	100
男	9,554(-2)	転出	111
女	9,572(-24)	出生	5
計	19,126(-26)	死亡	20

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

第45回産業まつり 「青空市」



新鮮な魚貝や野菜はもちろん、あさり汁の無料試食や楽しいステージ企画も盛りだくさん!

旬のもの、美味しいものがたくさん並ぶ青空市、ぜひ遊びに来てください!



●とき：5月21日(日)

午前8時30分～午後2時

●ところ：七ヶ浜町屋内運動場



青空市の開催に併せて、献血を実施します。
受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

●受付時間：9時30分～12時まで

●ところ：七ヶ浜町屋内運動場

※午後の献血については、午後1時30分～午後4時まで、七十七銀行 七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

●対象：18歳以上の方で400ccの献血ができる方、男性は17歳も可

●持ち物：身分証明証(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

お問い合わせは、七ヶ浜町産業まつり「青空市」開催実行委員会事務局
多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

人権何でも相談所

6月6日(火)午前10時～午後5時まで

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブルなど、人権に関する相談について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。(受付は、午後4時まで)



◆◆◆◆相談場所◆◆◆◆

仙台法務局塩釜支局、
多賀城市社会福祉センター
松島町役場3階会議室、
七ヶ浜町水道庁舎2階
利府町保健福祉センター

☆平日のご相談はこちらへどうぞ

☎022-362-2338

・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
・子どもの人権110番 ☎0120-007-110

主催：仙台法務局塩釜支局・塩釜人権擁護委員協議会
共催：塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

菖蒲田海水浴場フルオープン関連イベント サップ&サップヨガ 体験会

SUP(サップ)とは、Stand Up Paddle board(スタンダップパドルボード)の略称で、サーフボードよりも大きく浮力の高いボードの上に立ち、パドルを漕いでクルージングしたり、波に乗ったりして遊ぶ、注目のマリンアクティビティです。

サップヨガとは、スタンダップパドルボードの上で、水の上に浮かんで行うヨガで、タレント田中律子氏を招き、体験会を行います。

●とき：6月17日(土)

午前10時～午後2時 ①午前 ②午後 計2回

●ところ：菖蒲田海水浴場

(天候により湊浜にて開催)

●内容：ヨガ体験30分／SUP体験30分
(希望者のみ)計2回

●参加費：無料

●定員：各回20名

●申込先：ムラサキスポーツ
仙台フォーラス店
☎022-713-8401

●主催：七ヶ浜町観光協会、
ムラサキスポーツ



お問い合わせは、産業課まで ☎357-7443

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)